

情報ファイル

information file



平成23年度土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧ができます。
土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

※土・日曜日、祝日は除きます。

縦覧時間 平成23年度土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧ができます。
土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

※土・日曜日、祝日は除きます。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 税務グループ

縦覧できる方 納税者、同居の家族および納税管理人です。その他的人は委任状が必要となります。

なお、申請者の本人確認をするため、証明できる書類（運転免許証など）の提示をお願いします。

※課税明細書の送付および課税台帳の閲覧については、4月になります。

土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

税

上旬を予定しています。
問合せ先
国税務グループ
☎ 52-1111
(内線244・245)

国民健康保険税 随時分納期限は 3月31日(木)です

国保・医療

問合せ先
国税務グループ
☎ 52-1111
(内線244・245)

なお、口座振替をご利用の方
は、残高をご確認ください。

忘れていませんか 退職後の 健康保険届け出

問合せ先
市民窓口グループ
☎ 52-1111
(内線261・262)

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、國

保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に入ることになります。

手続きは、忘れずに14日以内に行つてください。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落されますので、納め忘れありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになつて手続きをしてください。

割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、他の市町村から月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会

いたくことになります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費が保険適用にならないことになります。

保険税は、加入した月から月

ことになります。

届け出をしたときは、届け出をした月からの保険税からではなく、一昨年の3月にさかのぼつて（最高3年）保険税を納めてください。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費についても、全額自己負担となります。

問合せ先
市民窓口グループ
☎ 52-1111
(内線261・262)

相続・遺言無料相談会! 3月12日(土)・26日(土)そして平日も開催中!



こんな方はご相談下さい!
●相続についていろいろ聞きたい
●遺言書の必要って?作り方は?

開催地/刈谷駅O分 南口アミマ2階

刈谷市南桜町1-73 司法書士法人
あいち司法&相続

0120-130-914

広告